



2019年9月4日

報道関係各位

住宅業界の現況測量に一定の指標を示し、品質・技術の向上を目指す 「現況測量標準書」を発売

住宅業界の品質向上を目指す一般社団法人全国住宅技術品質協会（代表理事：山口喜廣、以下「全住品」）は、測量従事者、および建築事業者・不動産事業者等を対象とした「現況測量標準書」を発売いたしました。

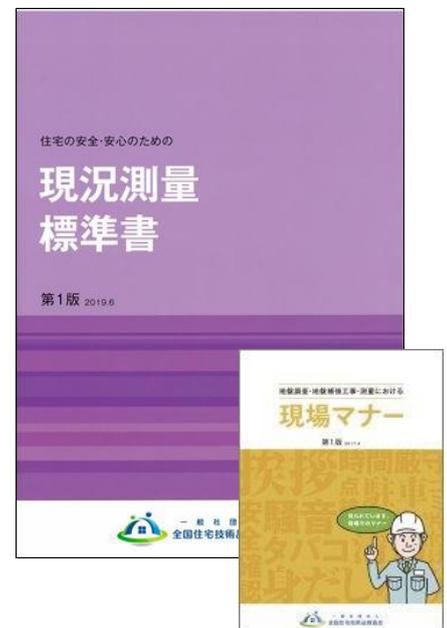
現在、建築等を目的とする「現況測量」は、測量法や土地家屋調査士法の適用範囲外業務となっており、技術基準や成果について特に規定がなく、測量実施者により、その精度や成果図などの品質が異なる状況となっています。また、建築事業者・不動産事業者等の依頼者側についても、何をどこまで測量するべきか迷う部分もあり、判断を測量業者任せとし、その成果に対して期待していたものと相違してしまうケースもあるようです。

全住品では、こういった現状を踏まえ、住宅業界の現況測量業務について一定の指標となるものが必要であるとの結論に至り、この度、「現況測量標準書」を発売させていただきました。

本標準書については、業務の流れから調査項目毎の実施内容、また成果作図例や業務委託契約書の作成例などを示したものとなっており、現在、測量業務に従事している方、今後当業務に携わることをお考えの方、更には依頼者である建築事業者・不動産事業者等の方々にも有効に活用頂ける内容になっています。

全住品は2016年、住宅建築に起因する不具合の撲滅や品質確保に向けた研鑽・研究、行政や関連団体との連携などを通じて、住宅の安全・安心を追求し、業界全体の発展に寄与することを目的に設立され、その活動の一環として技術品質向上への研究・教育に関する事業や各種研修、図書・書籍の発刊などの事業を行っております。今回、発刊した現況測量標準書の他にも、地盤調査・補強工事・測量共通の現場従事者向けに「現場マナー集」などもホームページで公開しています。

全住品では、今後も住宅業界の品質向上のため、住宅建築に起因する不具合の撲滅や安全衛生・品質確保に向けた研鑽・研究を会員企業とともに取り組んで参ります。



本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 全国住宅技術品質協会（<http://www.zenjyu-hin.or.jp/>）
事務局：東京都墨田区両国 2-10-14 両国シティコア 17F
担当：事務局 山田・八田羽・成田 TEL. 03-6863-8540

*このニュースレターは、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会にお届けし、全国住宅技術品質協会のホームページ（URL: <http://www.zenjyu-hin.or.jp/>）で発表しています。